ヘタレハ同時ニ重大化ヲ来サシメ防止スルタメ八月廿三日以来
之カ対策ヲ協議シツヽアリシモ形勢好転ノ兆ナク又ハ
方面ニ至リ協議ヲ進メ等シ得ハ来リシ結果両者ノ妥協成立シ各種ノ
動ハ之レ尚ホ右様状況ヲ保シヘキモノト認ム

記、

一、本部協議会ノ状況

此当日以後ニ於テ本部ヨリ煉瓦業者ニ対シ田舎ハ二十四日午
前十二時（ヒル）迄ニ出頭スヘク本部ニ来ル様以テ通知ス
当日本部会議室ニ於テ開催
佐野、神奈、飯本、長井、金井、新井、諸侯
栄保、井関、小宮、小林、田村、佐藤（主）佐藤
上原、川崎、塚原、加藤
出席シ佐野ノ説明ハ左ノ如シ
（1）ノ一

昨日（二十三日）煉瓦業者ニ対シ明二十四日午前十時本部ニ田
業者ハ本部ヨリ通知ヲ受ケタルカ本部トシテハ何等準備ノ
ハタラキトシテ付之カ対策ヲ協議セラレタシ
右協議ノ上ニ於テ会議ノ結果保（自動車）ヲ了承シ
業者ハ提出日（廿二日）ニ於テ本部ノ勧告ヲ了承シ
底ヲ缺キタリ
右本部ヨリノ勧告ヲ難シ（自動車部ハ田舎ノ返還勧告ニ付応
援ヲ拒シツヽアリ業者ヲ提出シタル）シ協議ハ[illegible]
ヲアリシカ本日田舎ニ於テハ勧告書ヲ交付シ分ヲ
徹底セシムルニ決定シ従ノ中央ヘ報告セリ
由テ終リ
以、田舎煉瓦業者ノ関係ノ状
本件ハ今後ニ於テ[illegible]